

令和5年度第3回指定管理者制度モニタリング会議

議題1 「指定期間2年度目の個別確認」

〔相模原公園、津久井湖城山公園〕

(資料1-1、資料1-2の概要を施設所管課(都市公園課)から説明)

○佐藤副委員長

相模原公園の苦情・要望として、子供用ペダル無し自転車の話が載っているが、もともと子供用のペダル無し自転車も走行してはいけないルールなのか。

○都市公園課

この公園に限らず県立都市公園では原則自転車の乗入れを認めていない。そのような表示もしている。

○佐藤副委員長

絵で表記するなど、見た人がすぐわかる表示なのか。

○都市公園課

字で書いてある。厳密に運用しているところは少ないと思うが、やはり歩行者とのトラブルもあるため、原則は禁止としている。

○佐藤副委員長

もう一点、津久井湖城山公園でイノシシがフェンスに穴を開けたという記載があるが、イノシシは公園で飼っているのか。

○都市公園課

野生のイノシシである。特に本日説明する県西部の公園では、自然のイノシシやシカ、場合によってはツキノワグマが出ることもある。

○佐藤副委員長

周辺の家被害がないような柵等をされているのか。

○都市公園課

頻繁に出てくるところでは、許可を取って罾を仕掛けることもある。

○奥出委員

2施設とも令和3年度対比で指定管理料が上がっている。これは、公募時に指定管理者が提案した額が採用されていると思うが、同じように利用者数の目標値も指定管理者が提案したものを所管課との間で合意されているという理解でよいか。

○都市公園課

基本的には募集の際に過去3年間の利用者数を示しており、それに基づいて応募者が目標値を出している。特に擦り合せは行っていない。

○澤田委員

相模原公園に指定管理者のサカタのタネの名前が付いているグリーンハウスがある。温室で色々な植物等が見られるという説明があり、入館料100円とあるが、こちらの収入はどのように振り分けられるのかお聞きしたい。

○都市公園課

「サカタのタネグリーンハウス」は、ネーミングライツパートナー制度であり、指定管理とは別の枠組となる。たまたま、サカタのタネが指定管理者に加わったことになる。ネーミングライツで得た額は県の収入になり、入館料の収益は公園の管理費に充当している。

○澤田委員

県立公園でこのようなネーミングライツを採用している施設は他にもあるのか。

○都市公園課

他には、保土ヶ谷公園硬式野球場（サーティーフォー保土ヶ谷球場）がある。

○小林委員

利用状況の利用者数の算出に関する先ほどの説明では、相模原公園は駐車場台数だけではなく、隣の麻溝公園の利用者数やその他のものも勘案しているというお話だったので、説明と資料の記載が違うかと思った。

○都市公園課

モニタリング結果報告書の記載が足りない部分があったため修正する。

○小林委員

応募時に目標値を出されているという説明だが、令和4年度から目標値が下がっている理由は何か。

○都市公園課

令和4年度から新しい指定期間になっているため下がっているが、徐々に上がっていく予定である。

○小島委員長

両公園とも利用者数の減少が目につく。津久井湖城山公園は改善傾向だが、相模原公園は右肩下がりになっている。相模原公園は、イベント中止の影響が大きいということ。イベントの計画参加者数に対しての実数が記載してあり比較できることは良いと思った。

相模原公園の令和2年度の利用者数は約73万人、令和4年度は65万人だが、コロナ禍前と比較しても下がっているのか。イベント中止の他、多くの人が出たことによって日常使いの公園は利用者が減少したと分析されているので、コロナ禍前との関係性がポイントになってくると思っている。

○都市公園課

徐々に下がっているのは事実である。

○小島委員長

そうすると、コロナ禍だけが要因ではなく、構造的な利用者数の減少というところにも目を向けないといけない。相模原公園の場合は、大規模イベントはある程度広域的に集客できて、日常利用は近隣という利用構造になっているが、構造的な部分が少しずつ下がっているとすると、これからどうやって安定的な利用者数を伸ばすのか。

また、イベントが目標数の設定の中で大きく効いている様子があるが、大きなイベントが中止になると、利用者数がどんどん下がってしまうことになる。これは新型コロナウイルス感染症に限らず気候変動等でも起こり得る。イベントに依存して目標設定すると、当然変動値が出てくる。単純に単年度で減ったから駄目というようなことではなく、数年間かけて見ていかなければいけないと思っているが、いかがか。

○都市公園課

おっしゃるとおりである。たまたま隣接している市の麻溝公園の駐車場が無料であり、利用者は一体的に公園と考えているため、麻溝公園側に駐車されることが多いことが一つの原因になっているかと思う。ただし、委員長がおっしゃるように、どのように魅力ある公園作りをしていくかというところがポイントになってくると思っている。今年から、インクルーシブな遊び場作りに取り組んでいる。7月に記者発表した、当事者目線の条例ができたので、障がい者団体を交えたワーキンググループを設置して意見を伺いながらインクルーシブな広場作りを3,000㎡ぐらいの範囲で取り組んでいる。そのような形で魅力や特色が

ある公園作りに取り組んでいる。

○小島委員長

それは大切だと思う。利用者数はイベントの有無で変動してしまうが、それを除いた日常使いの増加をどう考えていくかということ。今おっしゃったように、公立の公園であるからこそできるような、インクルーシブな公園作りを進めていくことなど定性的な部分も含めてトータルで評価をしないといけないと思っている。だから、一見利用者数がCというところの数字の読取りが大切かなと思っている。

○奥出委員

二つの公園とも、利用者の満足度調査において、アンケートの配布数と回収数を2年前と比べかなり増やしている。「満足」、「どちらかといえば満足」の比率も高いため、すばらしいと思っているが、配布数を増やした目的をお聞きしたい。

また、津久井湖城山公園の方は的確にニーズや苦情を把握・分析して改善につなげることで利用者満足度を上げるとの記載もある。このため、配布・回収数を上げたと思っているが、指定管理者と所管課との間で分析や改善ポイントを共有していたらお聞きしたい。

○都市公園課

年に2回のアンケート調査については、まだ傾向を分析しきれない部分がある。回収数を増やしたのは、前回の相模原公園の95件は少ないというご指摘があり、指定管理者にはアンケートをたくさん取るような取組をお願いしていた結果だと思っている。

○奥出委員

先ほど、魅力ある公園作りというお話もあったように、こういったアンケートから本当の分析や改善が見えてきたり、おっしゃっていることが実現したりしていくのかなと思っているため、引き続きお願いしたい。

○小島委員長

バーベキューについて記載があったが、イノシシ等が出ているということ。山梨などは獣害対策、ジビエ振興など色々なことをやっているが、例えば県西部に行くと神奈川のおいしいジビエが食べられるとなると、魅力づくりに繋がるのではないかな。

〔相模湖公園、相模湖漕艇場〕

(資料1-3の概要を施設所管課(都市公園課、スポーツ課)から説明)

○奥出委員

相模湖漕艇場について、スポーツ課にお聞きしたい。障がい者向けの乗艇体験会等をされているのご説明があり、素晴らしい取組だと理解している。もっと多くの方に知ってもらいたいと思うが、周知はどのように対応されているのか。

○スポーツ課

基本的にはホームページやSNSである。閲覧は利用者が中心だと思う。

○小林委員

相模湖公園の管理運営等の状況に記載されたイベントの参加者数だが、10月の「ふれあい広場」のイベントは、計画参加者数3,000人に対して実績が約500人、12月の「相模湖公園イルミネーション」は、計画3,000人に対して実績が約840人だったと書かれている。これは見通しが甘いと言ったら失礼かもしれないが、結果的に利用状況の目標達成率の低さに繋がっていると思っており、もう少し現実的な見込にしても良いのではないかと考えている。計画参加者数はコロナ禍前の実績から出された数字なのか。

○都市公園課

こちらは地域の観光協会と連携して行っているイベントであり、公園だけで人数を決めているわけではないが、出店がなかったことが影響していると思われる。飲食系の提供ができていれば人が集まったと考えている。

○澤田委員

相模湖漕艇場についてお尋ねしたい。こういった外の施設はコロナ禍ではかなり注目されて、ヨットも含めて利用が増えているという話を前に伺ったことがある。こちらでも中学生を対象とした教室を開くなどの記載があるが、個人で来る方と、団体や教室・大会の利用者は、どのくらいの比率になっているのか教えていただきたい。

○スポーツ課

具体的な数字はすぐに出ないが、基本的には学校等やボートを預けている方が使われている。

○澤田委員

個人利用が増えてきたというのは、個々の方が教室参加等の形で利用されているという意味合いか。

○スポーツ課

そのとおりである。

○小島委員長

前の施設もそうだったが、イベント計画人数に対する実数が記載されていることは、とても良いこと。利用状況は少し苦戦しているように見える。複数年で見た場合にはイベントの中止以外の日常利用という部分で苦戦しているのではないかと見える。2018年度、2019年度ベースで見た場合に、この令和4年度（2022年度）の数字をどう見るか。先ほどと同じことだが、コロナ禍前と比べて、この目標値と利用者数の比率はどうだったのか。

○都市公園課

コロナ禍前の令和元年度は16万3千人の利用がある。やはり小さい公園で、通過交通の観光客に寄っていただくだけでは難しいところがある。ただし、相模湖で唯一、親水空間が見えるので、それなりのポテンシャルはあると思っている。

○小島委員長

コロナ禍前はイベントも順調にできたので16万人としていたと思うが、今後どのように数字が動くか。季節によっても変動するのではないか。

○都市公園課

やはり7、8月が多い。

○小島委員長

長いスパンで見ることと、ミクロに見ることと両方していかないと、公園の利用についての評価が見えてこないと思っている。

○小島委員長

また最後の総括で申し上げたいと思うが、社会貢献活動やCSRやSDGsへの取組について、概ね事業計画のとおり実施したと書かれているが、実際どの点で行われたか、よくわからない。SDGsと言っても広いので、何を書けばよいかわからないと、とりあえず書いておけばとなりがちである。県立都市公園のマネジメントプランがあって、そこから翻訳していくと都市公園のSDGsはこういうことをチェックすべきという項目が見えてこない、現場で書くのに困ってしまうだろう。

これは行政管理課においても一定のガイドラインを作る必要があると思っている。

もう一点、資料1-3③の令和4年度の事業実績に同じ記載が重なっている。似ている部分もあるとは思うが、例えば、2ページ目の中頃の「接客や利用者との対話、利用ルールの利用者への助言、指導等の考え方」とその下の「サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等」の事業実績が同じ記載となっている。

る。他の部分も同じ記載が多すぎる。どうしても重なるのであれば再掲とすれば良いが、書き分ける努力をしていただかないと、この表の意味がなくなり、我々も数字を読み切れない。ここは改善の努力をしていただきたい。

〔秦野戸川公園、山岳スポーツセンター〕

(資料1-4の概要を施設所管課(都市公園課、スポーツ課)から説明)

○奥出委員

秦野戸川公園の利用者数は目標の57万人に追い付きつつある。所管課として特徴やポイントや効果をどのように捉えているのか。利用者が減っている施設が多い中で、Bとは言え、素晴らしいと思うので、指定管理者の努力等がもしあればお聞かせいただきたい。

○都市公園課

指定管理者の努力もあるが、新型コロナウイルス感染症が落ち着いてきたこともあり、山岳利用者が増えたことがあると思っている。

○小島委員長

令和4年4月に新東名高速が供用開始し、広域利用が見込まれると書いてある。

○都市公園課

それもあるとは思うが、はっきり分析できていない。

○奥出委員

ブームもあるかと思うが、指定管理者の対応が良かったところもあると思うので、適切な評価をお願いしたい。

○小林委員

スポーツ課に申し上げたい。資料1-3①及び資料1-4①は、いずれも5の管理運営等の状況の「実施状況に関わるコメント」欄がすべて空欄となっているが、記載された方がよいと思う。

また、資料1-4③に登山教室は13回、冬山教室は1回実施されたとして参加者数も記載があるが、これは満席だったのか空きがあったのか、その辺りをお聞きしたい。

○スポーツ課

お調べして後日回答させていただきたい。

〔後日確認結果〕

登山教室と冬山教室のいずれも、概ね募集定数を超過する応募人数であったが、実際の参加者数は当日キャンセルなどで定数未満となる回もあった。

○澤田委員

山岳スポーツセンターの利用状況は、令和4年度は8,909人で前年度の3,964人の倍以上に増えているが、目標値は11,000人とある。コロナ禍前の平均利用から設定されていると思うが、クライミングは今かなり人気があるので利用者も多くなっていると予想している。新型コロナウイルス感染症の影響で宿泊利用が減少しているとの記載があるので、多くの方が日帰りでもクライミングができるという捉え方でよろしいか。

○スポーツ課

クライミングされる方が宿泊しないということはもちろんあるが、公園を利用される方や、山に登られる方が宿泊する施設でもあり、宿泊自体の人数を減らして受け入れていたことが影響していると思っている。

○澤田委員

利用者数のうちどれだけが宿泊したかというのはわかるのか。

○スポーツ課

別でカウントしている。

○澤田委員

利用者は倍増しているので、来年はもっと増えるのではないかと思うが、そう簡単にはいかないのか。指定管理者からはどのような報告があったのか。

○スポーツ課

やはり宿泊の人数だけは半分以下に落ち込んでいると聞いている。

○佐藤副委員長

今は宿泊利用の制限がなく受け入れているということか。

○スポーツ課

昨年の10月からフルに受け付けているが、なかなか戻ってきていない状況である。

○小島委員長

秦野戸川公園の自主事業について、バーベキュー場の管理運営は立地的に分かるが、施設の立地環境と施設特性から見て、茶室を自主事業で行うことに少し違和感がある。茶室が駄目なわけではないが、いわゆる和風の茶室なのか、山に近いからハーブティーといった工夫があるのか。

○都市公園課

日本庭園にあるような茶室である。委員長がおっしゃるとおり、違和感があるかもしれないが、この公園は平成5年に計画を作った際に地元等の要望があり茶室を作った経緯がある。

○小島委員長

要望があったのなら地元の方々がたくさん利用していただかないと。そこはマイクロの分析がこれから必要になるであろう。

山岳スポーツセンターは改善傾向にあるものの、宿泊については今後も不透明という弱気の記述がある。コロナが終わりかけているからと言って利用者が戻ってくるかはわからないという弱気の書き方なのか、それとも恒常的に戻って来ないという予兆や予測があるのか。利用者の拡大に向けた対策としては、これまでの宿泊者の属性等を見ながら、例えば県内企業団体の研修で使うなど、新たな宿泊者の開拓を考えていく必要があるだろう。

○スポーツ課

新型コロナウイルス感染症の影響が続くのではないかとということで書かせていただいているが、実際に令和5年度に入り、新規の利用者を増やすために様々な取組を進めている。

○小島委員長

ちなみに、トレイルランへの取組はいかがか。

○スポーツ課

山では可能だと思うが、山岳スポーツセンターとしては、特に行っていない。

○小島委員長

トレイルランはすごく人気があるが、やり方を間違えるとオーバーユース等の事故になることもある。全国でトレイルランを募集すると、千人単位ですぐに埋まるくらい、長野などではものすごく人気がある。ただし、山を壊してはいけないので、ワイズユースとしてのトレイルランや対策を講じていく中での宿泊者層の開拓が良いと思っている。

また、最後の総括でも申し上げたいが、資料1-4②は「事業計画どおり」実施されてい

るとのコメントが続いている。事業実績の細部の定性的な説明とそれに対する所管課の分析の記載のあり方は、モニタリング会議を無意味なものとしないうえにとても重要なテーマである。

さらに、記載についての誠実さだけではなく、資料1-4③のSDGsに関する記載はこれだけかと疑問に思った。何を書けばよいか、わかっているらっしゃらないのではないかと。

○佐藤副委員長

先ほど茶室の話が出たが、海外の方が日本に来て山に登ることもあるので、インバウンドで海外の方を呼び込むと、茶室も関心を持って利用される可能性がある。ぜひ対象に考えられるとよいかと思っている。

○小島委員長

おっしゃるとおりで、信越トレイルは110kmぐらいだが、ものすごくインバウンドの方が多。日本の山は森林限界があまりなくて、森の中を歩ける。ふっと見渡すと里の風景で稲穂が見える。これはヨーロッパではないこと。歩くだけではなく、お寺に行って座禅を組むなど、プラスアルファで楽しみたい方も増えているのでとても重要かと思っている。

もう一点、森林セラピーを秦野市と連携してやられているようだが、森林セラピーはただ歩くだけなのか。それとも医療的なサポートとして、例えば事前の検査や健康診断はあるのか。長野県の信濃町は泊まった方に健康によい食事や様々なヘルスプロモーションのサービスを提供している。どの程度の水準かお聞きしたい。

○都市公園課

そこまでできるのが理想ではあるが、公園だけでできる取組ではないので、現状は場の提供、プログラムの提供程度となっている。

○小島委員長

今申し上げたようなソフトウェアのサービスの部分は秦野市に行っていただいて、県としては場所をしっかりと管理することで、ともに手を携えて森林セラピーロードとして価値を上げていく。これは林野庁がやった事業で商標登録もされているが、一時ほどの盛り上がりはなく、各地域が停滞傾向にある。神奈川県が未病対策として基礎自治体と連携した森林セラピーを盛り上げていくことは十分あり得ると思っている。

〔大磯城山公園〕

(資料1-5の概要を施設所管課(都市公園課)から説明)

○小林委員

資料1-5①の2の総合的な評価の収支状況の説明には、駐車場及び自販機に収入減が生じたが、支出の削減により、収支差額はプラスとなったとの記載があるが、8の収支状況を見ると、収入と支出の増減の説明が逆に見える。

○都市公園課

計画対比での増減の説明であることがわかるように資料を修正する。

○奥出委員

資料1-5②に「(仮称)大磯ガーデンアカデミーの開催」とあるが、どのような企画だったのか。ガーデンアカデミー自体は、こういう施設の中だと良い取組かなと思っているので、進捗具合や利用促進に向けてどう捉えているかなどお聞きしたい。

○都市公園課

提案内容に対する実績の記載が不十分であるため修正させていただきたい。

〔後日確認結果〕

「(仮称)大磯ガーデンアカデミー」は庭園文化に触れ親しみ学ぶことができる場を提供するもの。令和4年度は以下のイベントを行った。

- ・城山学習講座
- ・日本庭園勉強会
- ・バラ学習講座
- ・お茶室「城山庵」での茶道教室

○奥出委員

今の質問に関連するが、「サイクリストの誘致」や「サイクリスト用飲料」と書かれているのは、この公園が自転車に乗る方が寄るような環境ということか。

○都市公園課

和の公園なのでイメージがないと思われるかもしれないが、太平洋自転車が隣接しているため、連携を模索している。

○澤田委員

大磯城山公園の自主事業について伺いたい。3ページに茶室で和菓子や抹茶を提供されているとあり、この公園に合っている良い取組だと思っている。一方で、7ページの自主事業の収支を見ると、新型コロナウイルス感染症の影響があるかもしれないが、毎年それなりの赤字になっている。自主事業が「茶室の管理運営」と「管理休憩棟の管理運営」のみであると大幅に収支がアップすることは考えづらいと思うが、指定管理者としては新しい取組

や支出を減らす取組をお考えになっているのか。

○都市公園課

このような公園であるため、新しい取組は限られているが、県内で茶道部を持っている高校に利用を呼びかけている。県から茶室の管理をお願いしているところがあるため、なるべくバックアップしていきたいと思っている。

○澤田委員

その場合、茶室の利用料を取るようになるのか。

○都市公園課

利用料はいただいている。茶道部の方が本格的な体験をする所もあり、喫茶所のように抹茶の提供をする所もある。今後は抹茶の提供も伸ばせればと思う。

○小島委員長

住民の方からの要望により風致公園として保全したとのこと。湘南邸園ツーリズムという言葉は初めて知ったが、かなり専門的な業者が指定管理者になっているので、住民の方にとって愛される公園に上乘せして邸園ツーリズムとして活かしたり、サイクリストの休憩場所として使ってもらえたり、いくつかの公園利用のポートフォリオが考えられると思っている。風致公園として保全をしながら、その価値を活かしながらポートフォリオとしてお客様を上乘せしていくことで、茶室をどうやって活かしていくか。大磯城山公園だけで完結して考えることは難しいと思うため、周辺のツーリズムを考える中で、ストーリーとして組み込んでいただくことになると思っている。

○都市公園課

大磯は明治大正期の貴族の別荘等が多く、県の別の施策で邸園文化圏再生構想に取り組んでいる。民間が所有しているイベントと結び付けて邸園めぐりを行うイベントもあり、大磯城山公園も連携している。吉田邸は大磯町と結びつきが強く地元で愛されている公園であるため、大磯駅から二宮までの邸園めぐりの一環で行っている。

○小島委員長

地域の方の利用が減ってしまうとやはり問題なので、安定的に地域の人たちに愛されていくことが大切である。大磯が湘南発祥の地ということであるからインバウンドの方々にとっても魅力的な場所になると思うが、どんどん増えれば良いということでもないだろう。

〔相模三川公園、座間谷戸山公園〕

(資料1-6、資料1-7の概要を施設所管課(都市公園課)から説明)

○奥出委員

相模三川公園の収支状況を見ると、指定管理料が500万円近く上がったことがわかる。こちらも公募の時に上限に近いところで採用されたのだと思うが、同時に、駐車場はこの令和4年度から有料化したのか。また、所管課として駐車場を有料化することを公募の時から案内されていたのか。

○都市公園課

令和元年度ぐら以来まで試行で駐車場を有料化していたが、実績データが3年間集まったため、今期から駐車場を有料化することとし、実績データと併せて公募の時に示した。

○小林委員

資料1-6②を見ると、相模三川公園では料金設定を見直して、平日を半額としたり、パークゴルフ場の子供用コースを無料としたり、障がい者の団体利用料金を免除としたり、料金を下げる方向に変更している。これが収入と利用者数に与える影響を分析されていたら教えていただきたい。

○都市公園課

特にパークゴルフ場については、令和4年度から新たに利用料金を開始している。これも先ほどと同じ理由で、比較的最近できた施設で3年間の利用実績が取れていなかったため、令和4年度から有料化しており、条例の規定する上限の範囲内で自由に指定管理者が設定できることになっている。コロナ禍の影響もあって1年を通した収支がやっと出てきた段階であるため、柔軟な料金設定の効果はまだ分析しきれていない。

○佐藤副委員長

相模三川公園も座間谷戸山公園も、令和4年度は利用者数が増えている。利用者が減っている公園もあったと思うが、それとは逆の方向となっている理由をどのようにお考えか。

○都市公園課

両公園とも周りに住宅地があり、わざわざ遠くから来たり、観光目的で来たりする公園ではない。身近な利用形態が多いため、それほど減らなかったのではないかと考えている。相模三川公園は運動する公園、座間谷戸山公園は自然観察する公園として毛色は違うものの、両方とも気軽に来園できる公園だからだと感じている。

○佐藤副委員長

座間谷戸山公園の管理運営等の実施状況に関わるコメントに、ナラ枯れについて積極的に調査を行っているとの事。このナラ枯れは他の公園でも出てきている中で、この公園が特に深刻なのか、それとも特に積極的に指定管理者が取り組んでいるのか。他の公園と比較した状況がわかれば教えていただきたい。

○都市公園課

神奈川県では、令和元年度頃からナラ枯れが見られるようになり、特に県立都市公園は多くなっている。ただ特に座間谷戸山公園については、シイやナラ等の系統の木がすごく多くあり、毎年100本近く出てきている。ただ、全部のナラ枯れ被害の木を切っているわけではなく、沿道や施設沿いの木を重点的に対策している。座間谷戸山公園は沿道近くに多くあったため重点的に対策している。この公園にナラ枯れが多いことは事実である。

○澤田委員

座間谷戸山公園の4ページの自主事業の内容について伺いたい。こちらは第2回会議にも出てきた都市公園のカレンダーの有償配布が書かれているが、自主事業の収入が令和4度かなり高額になっている。資料1-7②には園内の写真のポストカードや木材を活用したコースターを自主事業で販売すると書かれていて、それに対する実績は「充実継続」と記載がある。資料1-7②に書かれている収入が増えたから、これだけ自主事業の収入が増えているのか、それとも何か他の要因があるのか、わかる範囲で教えていただきたい。

○都市公園課

グループ母体の神奈川県公園協会独自の財源でSDGs基金というものがあり、これを公園の管理運営費に充当したため自主事業に計上している。特段収入が上がる事業を行ったわけではない。

○澤田委員

支出についてはどうか。

○都市公園課

支出も公園の運営管理として植物管理に足りない部分に充当している。自主事業の収支から299万円を引いた金額が自主事業に用いた金額となる。ポスター等への支出程度である。

○奥出委員

座間谷戸山公園の収支のところ、前年度対比で支出をかなり抑えられているように見える。指定管理料を控え目にしていることから、支出を下げることで対応しているのだとは

思うが、支出を 800 万円ぐらい下げるにはどのような努力があったのか。公園は植栽剪定や労務費もかかると思うため、10%下げるのは相当な努力がないと難しいと思っている。

○都市公園課

リスク分担により、特に想定されない事態については県負担となっている。ナラ枯れの伐採について指定管理料で対応していた部分を県で対応したことがある。指定管理料を低減した中で指定管理者の自主低減努力もあると思っている。

○小島委員長

やはり県立公園は、基礎自治体と同じタイプの公共サービスを提供する日常使いの公園と、県単位で広域的な集客を期待できるマイクロツーリズムと、いくつかタイプがあると思っている。ここは立地特性から言うと駅から徒歩 15 分程の日常使いの公園と言える。私もそうだったが、コロナ禍でテレワークが中心になって近所に川の遊歩道がなかったらもっとストレスが溜まっていたと思うし、公園の中で色々な実験がされていることは素晴らしいことである。ポストコロナにおいても家の中でずっとテレワークだったらストレスが溜まるけれども、こういった場所が人々のストレスを逃がし、ワークライフバランスを確保している。大人にとっても楽しめる公園づくりや、テレワークをされている方々に、公園ボランティア等のパークマネジメントへの参画をお願いしていくなど、コロナ禍での実践をポストコロナに向けてどう活かしていけるかだと思っている。

座間谷戸山公園ではネイチャーゲームをされている。こちらはアーバン・エコロジー・パークだと思うが、他の公園でも実施できる。また、座間市長に森林セラピーの認定を打診されている。大磯城山公園でもあったが、コロナ禍で一時的に需要が増えたものが、ポストコロナで元に戻ってしまうとするならば、マイクロツーリズム型の公園はまた別の課題を観光政策として評価していくことが必要となる。

資料 1-6②に「3033運動」とある。これは1日30分週3回3ヶ月ということだと思うが、これらは日常使いの他の公園にも出てきて良いことだと思っている。つまりグッドプラクティスを都市公園間で共有するということ。

谷戸山公園の資料 1-7②に「疑似体験システム」とあり、面白いなと思っている。先日はバーチャルという表現もあったが、こういった疑似体験は「行ってみたい」というプロモーションにもなるし、なかなか行けない人にとっても意味がある。里山のバリアフリーやユニバーサルデザインは難しいテーマであるけれども、先ほどインクルーシブというお話があったように重要なテーマであるため、もう少し記載があればと思っている。

資料 1-7②に記載のSDGsについても、「企業等のCSR活動支援」と一言だけ実績で書いてあるが、実際何をやったのかわからない。市民、県民だけではなくSDGsのパートナーシップ制度に登録するような企業団体が公園管理に関わってくることは素晴らしいと思うが、この記載だけでは読めない。

○都市公園課

委員長がおっしゃるように、日常使いの公園もあれば、観光に特化した公園もある。また、インクルーシブな取組がすべての公園に導入できるとは考えていない。公園の地形特性や立地特性に応じたユニバーサルデザインを考えていきたいと思っている。

○小島委員長

そういったことを選定別提案内容と事業実績の資料に記載していただきたい。

○都市公園課

インクルーシブ遊具の整備は今年から始めているが、ユニバーサルデザイン等は県の施策であり、指定管理者の提案ではないため、モニタリング資料に載らないこともある。

○小島委員長

丁寧な記載をお願いしたいと言っている。例えば、聴覚障がいや視覚障がいの方々への配慮は比較的やりやすいが、肢体に障がいがあるの方々に対しては、都市部の公園と里山の公園とでも違いがあるため、そういったの方々への配慮をどうしていくかが課題として見えてくる。車椅子を導入している所もあるが、ここは特に書かれていなかったのどうなのかと思っただ。都市公園に限らないが、課題分析をどのように記載するかは全体の課題だと思っている。

〔七沢森林公園、あいかわ公園〕

(資料1-8、資料1-9の概要を施設所管課(都市公園課)から説明)

○奥出委員

七沢森林公園の資料1-8②に「ともに生きる社会かながわ憲章」の実績として「障害のある方を対象にしたイベントを本部主催で開催した」と書かれている。合理的配慮の提供を実現された良い取組だったと思うが、このイベントはどのような形で行われたのかお聞きしたい。

○都市公園課

神奈川県公園協会が開いたと承知しているが、お調べして後日回答させていただきたい。

〔後日確認結果〕

指定管理者（神奈川県公園協会）の取組を記載する欄であったため、同じ指定管理者が主催で、他公園（大磯城山公園、境川遊水池公園、辻堂海浜公園）で実施したイベントを記載していたが、七沢森林公園では実施していなかったため、資料1-8②への記載は適切ではないと判断し、削除する修正を行った。

○佐藤副委員長

七沢森林公園の管理運営状況に資源循環型の取組を色々されているとあるので素晴らしいなと思っている。また、自主事業でバーベキュー場の運営と記載があり、令和4年度は収入が1000万円以上あったことがわかる。一方で毎年の収支差額はマイナスになっている。バーベキュー場の運営は事業として黒字化が難しいのか。

○都市公園課

特にこの公園の場合は七沢の観光協会が地場のものを安く提供しているため、どうしても利益にあまり上乗せできないことがある。どこの公園もバーベキュー場は地元の食材を使ったりするが、特に七沢の場合は薄利多売までは言わないものの、利益が出ない部分がある。半分ボランティア的に行っている。

○佐藤副委員長

令和4年度はすごく利用者が多かったということで、それは素晴らしいと思っている。

○小林委員

七沢森林公園に関して、資料1-8②に記載の「子供110番の家」は一部記載場所がずれているように思うので確認いただきたい。

また、ナラ枯れに関しては、指定管理料の範囲内ではなく県が対応するというご説明だったかと思う。七沢森林公園もかなりナラ枯れ対策が大変だったようだが、県で対策されたということでよいか。支出が増えていたためお聞きしたい。

○都市公園課

資料については提案内容に即した記載に修正する。ナラ枯れについては、原則は先ほどご説明したとおりであるが、緊急に対応しなければならない部分については、どうしても県の発注では遅くなってしまうため、指定管理者に対応していただかなければならない部分がある。

○澤田委員

今説明のあった、あいかわ公園と七沢森林公園のそれぞれの利用状況を比較すると、あい

かわ公園の方は「つつじまつり」が中止になってしまったにも関わらず、前年度よりも利用者数自体は伸びている。一方で、七沢森林公園も未実施の事業がありつつも健康推進イベント等は前年度より3倍近い参加者となるなど、かなり努力されているように見える。けれども、実数としての利用者数は前年度より3万人ぐらい減っている。見通しとしては、イベントができるようになれば回復するだろうとの説明もあったが、実際に指定管理者から聞いていることがあれば伺いたい。

○都市公園課

観光地でもなく、かつ、身近でもない公園は利用者数があまり伸びていないというのが正直な感想であり、何らかの手を打っていく必要があると考えている。ただし、具体的な策をどこまで打っていけるかは難しいと思っている。あいかわ公園は、テレビでダムカレーが取り上げられたりしているため、そういった影響もあるかと考えている。

○澤田委員

その辺はすべてに共通すると思うが、魅力的な所がたくさんあるので、何とか多くの人に来ていただければと思う。

○小島委員長

マイクロツーリズムには2つあって、県全体からのマイクロツーリズムと、もうちょっと小ぶりのマイクロツーリズムである。小ぶりの方はどっちつかずの難しさがある。ただ、七沢森林公園の場合は、イベントが中止になったり悪天候で前年度を下回ったりという記載があり、他方で「未病改善宣言」に賛同し、健康に留意をして前年度より3倍の参加者数があったとの記載もある。これはとても重要な手がかりになる。ヘルスプロモーションの果敢な公園として、どうやって前を出していくか。森のアトリエも安定的に利用者が来ているようだが、特に厚木市民にどう訴求していけるか。逆にここは、マイクロツーリズムで売るよりは、日常使いの公園として健康を前面に出していった方が良くかと思っている。

また、「資源循環型管理」と書かれているが、これは他の公園でも書かれていないだけで実践されているのではないか。資源循環型管理はSDGsの観点からも良い実験展開であるため、モデルとして位置付けていくかであろう。

両公園とも利用者数の目標値を切り下げている。コロナ禍からこれまでの3年半では目標を切り下げたことが合理的な判断だったとしても、ポストコロナでのスタンダードになるのか。未病対策等では成果を出しているのだから、コロナ禍前の水準で物事を考えてよいか。あくまでも利用率は目標値の設定によって変動するのでAだった評価がCになることも、逆のことも言える。

○奥出委員

あいかわ公園について、利用者数が前年度対比で124%ということで、イベント等中止になっ
ていながらも盛況になった感がある。こちらは指定管理者が変わったのか。

○都市公園課

指定管理者の変更はない。

○奥出委員

そうすると、令和4年度は令和3年度の対比で、支出を1,700万円ぐらい増やしている
が、このような支出となった根拠は何か。

○都市公園課

燃料費の高騰がかなり影響している。

○奥出委員

結果はそうかもしれないが、事業計画書を出す段階で燃料費の高騰がここまで増えるこ
とを織り込めたのかは疑問に思う。

○都市公園課

この点も分析し、後日回答させていただきたい。なお、前年度も計画対比では変わってい
ない。

〔後日確認結果〕

あいかわ公園では、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、令和5年度以降の公
園利用者増加が見込こまれることから、施設修繕やイベント再開に向けた対応等を積
極的に実施したため、支出が増加した。

○奥出委員

前の年は逆にコストダウンした理由が何かあったのかもしれない。

○都市公園課

やはり燃料費の高騰というのは吸収できなかったのだろうと思っている。

○小林委員

令和3年度はロードトレインを走らせなかったが、令和4年度はコロナが明けて走らせ
たことが関係するかもしれない。

○都市公園課

そちらは指定管理料には関わらないが、電気を使用する施設が割と多いことと、前年度、前々年度は、イベントの中止をする際に人員を削減しているため支出が少なかったと思われる。

○奥出委員

宮ヶ瀬フェスタ等を実施、駐車場が稼働したことで駐車場収入も上がったが、労務費も上がって赤字になってしまった、という分析になるか。

○都市公園課

そのように考えている。

〔おだわら諏訪の原公園、恩賜箱根公園〕

(資料1-10、資料1-11の概要を施設所管課(都市公園課)から説明)

○奥出委員

おだわら諏訪の原公園は、伊豆箱根鉄道が指定管理者に入っているため、告知は駅等でも対応されたと思われるが、令和2年度と令和3年度は16万5千人以上の利用者数があったものの、令和4年度は減っている。この辺はどのような分析をされているのか。

○都市公園課

おだわら諏訪の原公園は箱根観光の際に寄るという傾向があり、その一帯の人出が回復していないことがある。どちらかと言うと七沢森林公園は、七沢観光協会が昔からやっているため地域と一体となっているが、おだわら諏訪の原公園は周りに住居等も多くないため、魅力付けが、出しきれていないかと思っている。

○小島委員長

同感である。この位置だと、観光客は箱根に行ってしまうため、近隣の方が使う公園とするのか、性格付けが難しい曖昧な立地環境なのであろう。公園のコンセプトをどう取るかは、かなり重要である。

○澤田委員

おだわら諏訪の原公園では事業計画書に記載がなかったドッグランイベントをしていたことが判明して一度取り止めたとの記載がある。一方で現地調査等を月2回程度行っているとの記載もある。ドッグランイベントが開催されていることはモニタリングで判明しなかったのか。その辺の事情を教えてください。

○都市公園課

特色作りのために指定管理者がドッグランを作る調整はしていたが、調整しきれずに先行して実施してしまったことがある。

○澤田委員

ドッグランによる集客は良い試みだと思うが、その後は再開しているのか。

○都市公園課

臨時的には実施しているが、恒常的なものは実施していない。やはり運用の問題や周辺に住宅地が少ないとは言え、近隣住民の方への説明等の地元調整も必要となる。恒常的なものとするには地元のコンセンサスを得ないと施設は作れないため、今後調整していきたい。

○小林委員

資料1-11②の「過去3年間の重大な事故・不祥事はない」という提案の事業実績が「計画通り実施」となっている。他にも「計画通り実施」とのコメントが多いため、恐らくコピーしたのだろうが、さすがにこれは不適切なのではないか。

また、同じ資料で、恩賜箱根公園では駐車場料金の見直しを行ったと記載がある。利用者数のカウントは駐車場の台数を使われているので、料金の見直しで台数や収入に影響があったかお聞きしたい。

○都市公園課

資料については適切な表現に修正する。また、駐車場の料金設定については、箱根観光は時間単位よりは1回当たりの金額で回る方が多いため設定を改めたもの。駐車場の台数や収入への影響はあったと聞いている。

○佐藤副委員長

おだわら諏訪の原公園の事故・不祥事として、トンネル内で落書きがあったことや自販機が壊されたことが載っている。この公園は開園時間が限られているのか。

○都市公園課

県立都市公園の場合は駐車場の開閉時間は決まっているが、いざという時の避難を考慮し、夜間閉園している所はあまりない。唯一、先ほどご説明した大磯城山公園の吉田邸の地区だけ夜は閉めているが、他の公園は原則園内に入ることはできる。

○佐藤副委員長

警備は24時間体制でやられているのか。

○都市公園課

施設は機械警備となる。辻堂海浜公園など利用者が多い公園は警備員を置いている所もあるが、この公園は夜間利用者が多くないため、施設だけ機械警備している。被害があった場合は、防犯カメラの映像等を警察に提供して被害届を出している。

○小島委員長

先ほど言い忘れたが、あいかわ公園の資料1-9②の「災害への対応（事前、発生時）」の「大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方（地域との連携、防災訓練、災害発生時の協力等）」に書かれている事業実績は、一つ下の項目の実績の誤りではないか。

○都市公園課

ご指摘のとおりであるため、資料を修正する。

○小島委員長

おだわら諏訪の原公園の方は性格を定めにくい公園であれば、箱根の観光客が戻れば公園に来るかということもわからない。ただし、バーベキュー等は伸びており、ドッグランの話もあった。マーケティング展開の戦略を定めていくことが重要かと思っている。

恩賜箱根公園は3年間ずっと目標値を調整しているが、令和4年度は目標を切り下げても目標達成率が66%とのこと。コロナ禍前の目標値や利用者数はどうだったのか。

○都市公園課

コロナ禍前の平成30年度は35万人が来園していた。

○小島委員長

そうするとやはり、コロナ禍の影響が明確に出ていると言えるし、箱根は戻ってきているため、今後上がっていくことは十分期待されるとも言えるのではないか。

資料1-10②と資料1-11②は、「計画通り実施」の記載が多く、数字の先のところが読み切れない。特にこの二つの公園についてはすごく目立っているため、改善を検討いただきたい。

また、資料1-10②で、「多くの利用を図るために行う広報・情報発信の工夫等」という項目があり、実績に「ホームページによる情報発信に注力し、訪問者数は67,664人だった」と記載がある。この数字は何に含まれるのか。

○都市公園課

訪問者数はホームページへのアクセス数であるため、表現を修正する。

○小島委員長

同じく資料1-11②に、提案内容に「過去3年間の重大な事故・不祥事はない」と書かれている項目の実績に「計画通り実施」と記載がある。提案内容は事実を書くところではない。審査の視点に伴ってどのようなことを提案して、実際はどうだったのかという記載にならないとおかしいのではないか。

○都市公園課

承知した。資料の記載を修正する。

○小島委員長

おだわら諏訪の原公園に戻るが、資料1-10②には環境共生センター、太陽光発電、屋上緑化等が書かれていない。県の施設であり、指定管理者の自発的な取組ではないということであれば構わないと思うが、いかがか。

○都市公園課

どこの公園も施設の設置等は県が行っている。

○小島委員長

指定管理者の取組ではないから書かれていないと理解した。

○奥出委員

恩賜箱根公園の1-11②の小項目「利用者対応・サービス向上の取組」に「おもてなし5箇条」とある。運営は公園協会を中心に担われていると思うが特徴についてお聞きしたい。

○事務局

公園協会が管理している公園のWebサイトを見ると、「おもてなし5箇条」は、笑顔、挨拶、身だしなみ、誠実、カイゼンと載っている。公園協会として取り組んでいるものと思われる。

〔山北つぶらの公園〕

(資料1-12の概要を施設所管課(都市公園課)から説明)

○奥出委員

資料1-12②に「森林セラピーを町と共催で実施した」や「山北町のセラピー協議会と連

携し、森林セラピーを実施した」との記載がある。これは、どのような考え方で、どれぐらいの人が参加しているのか。効果が見えると評価がしやすい。

○都市公園課

森林セラピーの参加者は10人である。

○佐藤副委員長

連携というのが指定管理者から働きかけているのか、先方から「やりませんか」と言われて受け身に連携することになったのか、どちらなのか今後記載していただけると、指定管理者の積極度合いも測れるためご検討いただきたい。

○都市公園課

この公園に指定管理を導入したのは令和4年度からであり、開園する前は県からの委託であったため、その中で何らかの動きがあったと思っている。アウトプットの書き方については検討したい。

○奥出委員

資料1-12①の5の管理運営等の状況に、イベントの参加人数が載っているが、20人や30人の参加者数に対して「公園利用の促進に大きく貢献した」と繰り返し書かれている。「大きく貢献」の評価は難しいところだが、森林セラピーもせっかく実施しているのであればアピールの方法や捉え方を工夫していただけるとありがたい。

○澤田委員

資料1-12①の「利用促進の取組」の「公園の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等」の提案内容に物販とケータリングサービスと望遠鏡の設置の3つが掲げられているが、事業実績にはケータリングサービスの記載がない。実施していないのか。

○都市公園課

内容を精査し、実施の有無を記載するように調整する。

○小島委員長

森林セラピーは、まず住民の方々が健康になることが前提。住民が健康づくりをする延長線上でツーリズムに結びつけようというもの。それを行うためには、医療機関や宿泊施設等の連携がないと、なかなかツーリズムには結びつかないと思っている。

○都市公園課

町の森林セラピーの協会が主催で公園が共催という形を取らせていただいている。

○小島委員長

例えば信濃町では町立病院やペンションと連携してペンションのオーナーがガイドをやっていたりする。ドイツでは日本とは違い医療保険になるため、森林セラピーで健康経営を実現するビジネスモデルを構築している。神奈川県は企業が多いため健康経営モデルを企業にPRすれば人気が出るかもしれない。

○小林委員

資料1-12②に「ボランティア団体等の育成」について書かれているが、指定期間の初年度では経営改善の整備までは難しかったとの理解でよいか。先ほど指定管理者制度導入前の話もあったが、ボランティア団体はまだ根づいていないという答えでよいか。

○都市公園課

あまり人口の多い町ではないため、どのように募集していくのかを検討している段階であり、ボランティア活動までは実施できていない状況である。

○小島委員長

公園の基本方針の中で「地域活性化」とある。これは県にとっても政策課題だが、立地している地域の基礎自治体が県立公園を資源としてどう活かしていくかだと思っている。森林セラピーや町の撮影のロケ地の追加等、県の指定管理者のマネジメントだけで見られない部分がある。

〔全体の総括〕

○小林委員

全体の感想になるが、事故・不祥事について細かく記載されている施設が多かったことはすごく良いこと。情報の吸い上げができていることが重要なので、今後も把握できる体制を維持されると良いと思った。

○奥出委員

法定雇用率の達成状況、あるいは障害者雇用促進の考え方と実績は、ゆくゆくは今の2.3%から率も引き上げになることが指針にも出ている。法定雇用率を実現されている公園協会は2.64%と数字で捉えられているが、公園協会の中でも全体の中の数字だろうと思っている。所管課にお聞きしたいのは、こうした公園の施設運営の中で、障がい者が対応できる業務の範囲や雇用している業務の考え方がもしあればお聞きしたい。あいかわ公園には雇用環境整備士の資格を持つ方を雇用したと事例が載っているが、このような事例はイン

パクトがあると思っているため、横展開やアピールをしていただきたい。

○都市公園課

おっしゃるとおり、法定雇用率は公園協会全体として満たしていることになる。公園協会での雇用状況については、障がいの有無に関わらず等しく公募している状況である。分け隔てなく採用して、その人の障がい特性に応じた雇用を提示しているようである。

また、公園協会本部というよりは各公園で働く方が多いようである。例えば窓口の受付、集計、清掃など、簡易作業だけではなく、かなり高度な作業も含めて、色々な作業を行っていただいている。公園ごとの特性もあるため、指定管理者の考えを尊重したいと考えている。

○澤田委員

今回、県立都市公園を通して拝見して、やはり公園が県民にとっての憩いの場であること、もともとある自然を維持管理していく大切な仕事がある一方で、集客や収益も考えないといけないことなど、指定管理者がかなり苦勞されていることもよくわかった。こうしたモニタリングの機会を捉えて指定管理者と県の職員とが意見交換しながら、現場ではわからないことを適切にアドバイスすることや、現場が困っていることをきちんと吸い上げることがすごく大切だと思ったので、今後も頑張ってください。

○佐藤副委員長

委員長からもお話があったとおり、現行の様式は、前々年度、前年度、今年度の記入だが、やはりコロナ禍前との比較ができると良いと思う。特に公園は他の会館行政の施設と異なる。会館は閉鎖となれば本当に利用者が来ない状況だが、公園は屋外なので多くの人が来るような傾向も見えてきた。これだけ公園があるので手間かとは思いますが、これまでの利用者数等を分析されると公園ごとに特色があることがわかり、他の指定管理者にも共有することで、今後も新型コロナウイルス感染症のような状況になった時やこれからの利用者層を把握する時にも参考になるかと思う。すごく貴重なタイミングでありデータだと思っているので、ぜひ活用されると良いなと思った次第である。

○事務局

選定基準別提案内容と事業実績の確認の資料について、色々ご指摘いただき感謝申し上げます。我々も記載例等を工夫して施設所管課に投げかけられるように引き続き努めていきたい。また、コロナ禍前との比較というご指摘についても検討していきたい。

○小島委員長

指定管理者制度も時間が経ち、初めての指定管理者なのか、何回目なのかによって目線が変わってくる。それがどこかで分かると、こちら側も区別がつく。同種施設がたくさんある

都市公園のようなケースが他にもあるかわからないが、例えば公園で言うと、基本方針にはアバウトにしか書かれていないため、SDGsにどのように対応するか等も書かれていない。他方で状況はどんどん変わっていくため、例えば障がい者への合理的配慮という新しい法律が施行されて企業に義務付けられたり、障がい者対応もバリアフリーだけではなく農福連携とか林福連携となったりなど、どんどん新しい実践が始まっている。プランは10年ぐらいのスパンで動くため、世の中の動きに追いつけないが、どのように時代や状況の変化に対応していくかが問われている。これは個々のパークマネジメントプランでも対応しきれないかもしれない。

一つの方法としては学び合いである。指定管理者はある意味では競合関係に入るため、ここはジレンマであろうが、そのジレンマを超えていただきたい。県としての施設全体の水準を見ながら、グッドプラクティスをうまく共有し、ダイナミックな状況変化に対応していく必要性は、県立公園に限らず、すべての施設に言えることだと思っている。

都市公園で言えば、基本方針には観光政策、ヘルスプロモーション、未病、障がい者対応等を細かく書き切れないため、都市公園課の所管を越えた現場で総合的に課題を議論していく必要がある。それは、指定管理者に色々なトライをしていただく中で総合行政課題をコーディネートしていくことだと思っている。

資料の記載については、施設の種別を超えた記載のあり方レベルと、それぞれの施設ごとの記載のスタンダードはあると思っている。指定管理者制度のモニタリングであるため、制度そのものをどうやって運用していくかもモニタリングしなくてはいけない。県では平成18年度から指定管理者制度が始まったということだが、モニタリングのレベルで言うと、まだPDCAのCに大きな宿題が残されている。県民の皆様方に丁寧に説明するという視点を、現場の無理のない範囲できちんとできるか、そういうところに持っていくことが必要。

最後に言えば、指定管理者制度により指定管理者をモニタリングするということは、それと向き合う行政のあり方をモニタリングすることにも繋がっているので、ぜひ指定管理者と向き合う行政、特に現場と調整をしていただければと思っている。

議題2 「その他」

(次回の開催等について事務局（行政管理課）から説明)

○小島委員長

以上で令和5年度第3回指定管理者制度モニタリング会議を終了する。

以上